

く に み 議会 だより

KUNIMI



ピラカンサスの実

No.155
平成25年1月

CONTENTS ● 目次

農業関係除染等補正予算可決(12月定例会)	2
質疑	2
条例、質疑	4
一般質問(8人の議員が登壇)	9
議会改革研修報告	17



心もあたたかい
新年になりますように

12月27日、日赤奉仕団がひとり暮らしの高齢者へ心のこもった「おせち料理」を届けました。

「オール国見」で復興、そして「魅力あふれる国見町」を

太田久雄町長 所信表明(抜粋)



今般執行された選挙において、多くの皆様のご支援により無投票当選の榮に浴し、国見町長という重責を担うことになりました。その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いです。皆様のご理解とご協力を賜り、「オール国見」の精神で町政の一層の発展と町民福祉の更なる向

上のため誠心誠意全力で取り組んでまいります。

○町政執行の基本姿勢

- 合併せず、町としてしっかりと維持し、更に発展させ、「魅力あふれる国見町」をつくっていきます。
- 政治的中立の立場で、町民の皆様と十分連携を図りながら、町民主役の町政を実現していきます。
- 40年間の行政経験を活かし、国、県、市町村、関係機関への提言や連携に取り組みます。

○課題を解決し「魅力あふれる国見町」をつくっていくための町政運営

- まず、東日本大震災と原発事故により直面している非常事態の収束のために、町民、関係団体と一丸となって、早急に安全安心な国見町をつくっていくことが、第一です。
- 各産業の振興及び働く場の確保と子育て支援による人口流出への歯止めや文化・スポーツの振興による町の活性化に取り組んでいきます。
- 高齢者対策としての介護支援のための施設の早急な建設と適正な運用、医療体制の充実強化等、思いやりのある町政の実現に取り組んでいきます。



1月6日 消防団出初式(消防車の点検結果報告)

答

(保健福祉課長) 明確な基準はない。町内会の集会所建設の際の助成の限度額と同額とした。

町道の維持管理に1700万円

問

(村上晴夫議員) 町道修繕工事費のうち約1500万円の財源の内容は。

答

(建設課長) 町の復興支援交付金基金である。

問

(村上晴夫議員) 町道の経年劣化による修繕箇所は毎年かなりの数になる。今定例会に、町道路路管理責任を問われた事故について、損害賠償により和解したとの報告があった。事故を防ぐために、修繕箇所をどのようにして把握し予算に反映させているか。

答

(建設課長) 職員が道路を巡回し把握している。更に強化し早期に修繕するため25年度予算に反映させていきたい。

防災無線に250万円

問

(浅野富男議員) 防災訓練の際、無線が聞こえにくいのでアンテナの設置を申し込んだがなかなか設置してもらえない等の声があった。アンテナ設置申し込みは何件あるか。また、受信状態の確認はどのように行っているのか。

答

(住民生活課長) 設置場所の移動も含め、申し込みは161件。受信状態は、業者に委託し、地区内に何点かポイントを設定して、受信できるという結果を得ている。基地局を観月台文化センターに移したことにより電波の状態も変化していると思われ、各家庭における設置場所の移動、アンテナの調整等をお願いすることで対応していきたい。



柿の除染作業

4億7,710万円増

農業関係除染に1億9千万円



太田新町長就任後初となる12月議会定例会は、12月11日から14日までの4日間の会期で開かれました。今定例会には、条例の制定・一部改正、補正予算など21議案が提出され、すべて原案どおり承認、可決しました。議員発議では、条例・規則の改正、意見書・決議など11議案が提出され、すべて原案どおり可決、決定しました。一般質問では、8人の議員が登壇し20項目にわたって町政をたどしました。

補正予算

一般会計(第4号)

既定の歳入歳出総額に4億7710万円を追加し、58億3083万円としまし

各会計補正予算の主な内容

【歳出の主なもの】

- 一般会計(第3号)
 - ・衆議院議員総選挙 944万円
- 一般会計(第4号)
 - (震災関係)
 - ・柿の樹高低下、桃の改植 1億6,787万円
 - ・桃の改植地の除染(表土剥ぎ等) 2,208万円
 - ・農業関係の汚染廃棄物処理 517万円
 - ・原発事故により低下した県産品のイメージ回復のための県からの交付金の積み立て 4,552万円
 - ・社会福祉協議会事務所建設への補助 1,000万円
 - (その他)
 - ・町の借入金の繰上償還 1億3,719万円
 - ・特別養護老人ホームへ道路整備のための補助 2,102万円
 - ・町道の維持管理(修繕工事等) 1,733万円
 - ・防災無線アンテナ設置等 248万円
 - ・個人住宅の太陽光パネル設置に対する補助 150万円
- 公共下水道事業特別会計(第2号)
 - ・震災による下水管の復旧工事 425万円
- 介護保険特別会計(第2号)
 - ・介護保険料増額抑制のため創設した基金への積み立て(介護給付費準備基金から同額を振り替え) 250万円

【歳入の主なもの】

- 一般会計(第4号)
 - (くみみ幼稚園整備関係)
 - ・幼稚園複合化補助金 △9,262万円
 - ・学校施設環境改善交付金 3,223万円
 - ・町債(町の借入金) 5,220万円

た。

震災復旧・復興のための経費2億6535万円が歳出の主なもので、うち1億9512万円が農業関係の除染、汚染廃棄物処理、放射性物質の吸収抑制のために使われます。

財源は地方交付税、国県支出金、町債等です。

特に、くみみ幼稚園の整

備について、国からの補助金が6039万円の減額となりました。この分を賄うため、幼稚園改修事業債の起債(町の借入金)を5220万円増額します。

以下の質疑を経て、全員賛成で可決されました。

質疑

社会福祉協議会に
1000万円補助

問

(渡辺勝弘議員) 社会福祉協議会の事務所

建設のための補助額を1000万円としたその根拠は。

(改正)

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例

行政に使用しない町有財産・物品の国への譲与、無償貸付等を可能としました。
(全員賛成で可決)

国見町下水道条例

排水施設の構造の安全基準、下水を排水する際の水质の基準等について定めました。
(全員賛成で可決)

その他の条例

(制定)

国見町介護保険財政安定化基金特例交付金基金条例

介護保険事業計画期間(平成24～27年度)の保険料の増額を抑えるために県から交付された250万4千円を積み立てるための基金を設置します。
(全員賛成で可決)

(改正)

国見町特別職報酬等審議会条例

町長等の給料の額について広範な知見で審議するため、町内の団体と住民に限らず、委員の選出の範囲を広げます。
(全員賛成で可決)



くにみ幼稚園改修工事

その他の議案等

くにみ幼稚園改修工事の変更

工事費を1822万円増額し、完成期日を2月末に変更します。

次の質疑を経て、全員賛成で可決されました。

質疑

「くにみ幼稚園」改修工事費増額の中身は

問 (志村良男議員) 増額された1800万円の内容は。

答 (幼児教育課長) 震災によって歪んだサッシの取り替えに300万円、園庭の排水改善のための工事に280万円、防犯カメラ設置に290万円、空調設備工事に270万円など、主なものです。

国見町立「くにみ幼稚園」改修工事変更

契約額	変更前	1億4,910万円
	変更後	1億6,732万2,750円 (1,822万2,750円を増額)
工事の完成期日	変更前	平成25年1月31日
	変更後	平成25年2月28日
相手方	株式会社	渡辺建設 代表取締役 渡辺 一郎

特老用地の取得・処分

特別養護老人ホーム「国見の里」用地として、土地開発公社から町が取得し、社会福祉法人「厚慈会」へ売却するものです。(なお、「厚慈会」へ代金相当の補助を行っています)

(全員賛成で可決)

特別養護老人ホーム「国見の里」敷地

場所 小坂南3番2 (小坂緑住区)
広さ 2万416㎡
取得・処分価額 5,326万8,000円
取得相手方 福島地方土地開発公社
処分相手方 社会福祉法人 厚慈会
理事長 堀切 伸一



「国見の里」敷地

町長の給料月額10%減額

国見町長の給与の特例に関する条例

平成25年1月1日から3月31日までの町長の給料月額84万6000円を10%減額し、76万1400円とします。

(給料と諸手当を含めた総称が給与です)

(全員賛成で可決)

地域主権一括法によるもの

次の条例の制定・改正は、「地域のことは地域住民が責任を持つて決める」という地域主権改革が国によって進められている。その一環として、地域主権一括法により国の基準が廃止されたため、条例で定めるものです。

次のような質疑を経て、全員賛成で可決されました。

質疑

利用者にとって何が変わるか

問 (佐藤定男議員) 現在サービスを受けている方に不利益になるような変更点はないのか。

答 (保健福祉課長) ない。

問 (保健福祉課長) 新たなに定めた基準により、災害発生時に災害の種類に応じてきめ細かに対応するなど、サービスの質はむしろ向上する。

答 (保健福祉課長) 事業者の負担はどのようになる

問 (東海林一樹議員) サービスを提供する方の負担増はどうか。辞めていく者が多いと聞いている。人手不足にならないか。

答 (保健福祉課長) 災害対策計画の策定の

問 (村上正勝議員) 「小規模多機能型居宅介護」事業者は

答 (保健福祉課長) 町指定の「小規模多機能型居宅介護」事業者は

義務付け、サービス記録の保存管理を2年間から5年間とするなど、負担増となる。しかし、事業者として責任あるサービス提供をするための基準は必要。守られなかったときは是正を求め、場合によっては指定を停止することもある。

問 (浅野富男議員) 町がサービスを立ち上げる必要があるのか。

答 (保健福祉課長) ない。

問 (保健福祉課長) 町が行うのは事業者の指定、監督。現在町が指定している事業者である国見町デイサービスセンターにおいては、前述のとおり、災害対策計画の策定、記録の管理の3年延長等が新たに発生する。

答 (村上正勝議員) 「小規模多機能型居宅介護」事業者は

問 (村上正勝議員) 「小規模多機能型居宅介護」事業者は

答 (保健福祉課長) 町内にはないが、保原町にある施設を指定しており、町民1名が特例として利用している。

「護」は、認知症の高齢者にも対応しているとのこと。現在、町指定の事業者はあるのか。

答 (保健福祉課長) 町内にはないが、保原町にある施設を指定しており、町民1名が特例として利用している。

(※)小規模多機能型居宅介護とは、自宅への訪問、施設への通所(デイサービス)や短期間の宿泊による介護を組み合わせることで利用することが可能なサービス。



国見町デイサービスセンター

県に県北浄化センター、減容化施設の再考を 求める申し入れを決議

意見書・決議を可決

国など関係機関へ送付

- 蓄積され続ける汚泥の即刻搬出を求める意見書（7度目）
- 県北浄化センター汚泥減容化施設についての申し入れに関する決議
- 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書
- 「原発ゼロ」の政治決断を求める意見書
- 東京電力が示した「財物賠償基準」を見直しさせ、「再取得価額」を基準とした賠償基準とすることを求める意見書
- 政府が行った「原発事故収束宣言」の撤回を求める意見書
- 「自主的避難区域」における精神的損害に対する賠償についての中間指針の見直しを求める意見書

県北浄化センター汚泥減容化施設についての申し入れに関する決議

県は、10月29日に開催された第23回阿武隈川上流流域下水道県北浄化センター環境保全協議会の席上で、唐突にも浄化センターの汚泥の仮設乾燥施設について日本下水道事業団と委託協定を締結したと報告した。また、下水道事業団は、単なる乾燥施設建設として一般競争入札を行う公告を行った。

県がセンター建設時の協定違反を承知のうえ地元に対して何の説明もしないまま方針のみを伝えることは、住民感情を逆なでするものである。まして入札ともなればどのような施設になるのかもまったく知らされないことになる。よって、現時点ではどのような施設も認める段階にはない。そればかりか、単なる乾燥施設では減容化はできても、問題の発端である放射能の容積あたりの濃度がより高くなる。汚泥の搬出を更に困難にするだけで、かえって問題解決について收拾がつかなくなる恐れがある。したがって、下水道事業団との契約をいったん白紙に戻し丁寧な話し合いをしていくことが肝要である。

本議会としては、肝心なところの放射能がどのように変化するのか、減容化された汚泥はどのように処理されることになるのか等、細部について説明を求めながら慎重に進める必要がある。また、県北浄化センター環境を守る会も契約の白紙撤回を求めていることについても承知している。

よって、環境を守る会はもとより地元住民が納得できる進め方をするよう、県に再考を求め、ここに申し入れをする。

以上、決議する。



県北浄化センター（汚泥を仮置きするテントが並ぶ）

みなさんからの請願・陳情

今定例会では、請願1件、陳情5件（請願・陳情一覽参照）を所管の委員会に付託し審査した結果、すべて採択すべきとなりました。

以下の討論を経て、委員会の結論どおり、すべて採択されました。

討 論

「原発ゼロの政治決断を求める意見書」提出を求める陳情について

賛成 8人

村上 正勝議員
渡辺 勝弘議員
渋谷 福重議員
阿部 泰藏議員
村上 晴夫議員
東海林 一樹議員
浅野 富男議員
井砂 善榮議員

反対 3人

佐藤 定男議員
松浦 常雄議員
志村 良男議員

（反対討論）

経済的影響が大きすぎる

志村良男議員 原発ゼロが理想だが、電力不足、発電コストの上昇による電気料金の値上がりが予想され、

生活及び産業への経済的影響が余りにも大きい。原発に代わる電力エネルギーが確保されるまで安全確認のうえ稼働し、徐々に廃炉していくべき。

（賛成討論）

福島の声として発信すべき

浅野富男議員 県内の現状を考えると、福島から原発ゼロを求める声を発信しようとするのは当然。意見書を提出すべきである。

新議員に井砂善榮氏



11月11日に執行された町議会議員補欠選挙において井砂善榮氏が当選しました。

井砂議員の議席は12番で、所属常任委員会は産業厚生常任委員会です。

請願・陳情一覽

請願・陳情	提出者	付託委員会
県営土地改良事業における地方公共団体の費用負担を求める請願書（西根堰の施設更新・補修工事について、原発被害による農家の負担軽減を図るため、町にも費用負担を求めるもの）	伊達西根堰土地改良区 理事長 賀藤 貞 紹介議員 村上 晴夫議員	産業厚生
「2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の陳情	福島県教職員組合 中央執行委員長 五十嵐史郎 伊達支部支部長 酒井 克幸	総務文教
「国に『原発ゼロ』の政治決断を求める意見書」の提出を求める陳情書		
「『財物賠償基準』を見直し、『再取得価額』を基準にした賠償基準にすることを求める意見書」の提出を求める陳情書	「原発をなくせ 原発事故による損害の完全賠償をさせる福島県北の会」 代表 菅野 偉男	3.11 大震災 復興対策
「政府の『原発事故収束宣言』の撤回を求める意見書」の提出を求める陳情書		
「中間指針の見直しを求める意見書」の提出を求める陳情書		

Q 町長の政治理念姿勢は

A 非常事態解決に「オール国見」で取り組む

問 どのような政治理念・姿勢で町政に当たるのか。

町長

現在町が直面している極めて困難な課題解決のため「復興・絆、国見の未来をみんなのでつくりましょう」をスローガンに①国見町の維持と更なる発展。②政治的中立の担保と町民主役の町

政。③国、県、市町村関係機関などへの提言や連携。これらの実現のため町民、関係団体が一丸となった「オール国見」の精神で、この非常事態の収束に全力で取り組んでいく。

問

町づくりとして活力ある町政の実現のため農商工一体となった町民の交流の

場を設置し人口減少に歯止めをかけるとある。前町長が活性化に必要であると進めてきた道の駅はどうか。

町長

道の駅は道でも物販が中心。更に食事ができ、集える、見られるなど、町民が一体感が持てる施設が必要ではないか。現在進めている道の駅に付加価値をつけ、施策を展開できるように今後検討していく。国見町は元気がないと聞くので活力と元気あるまちづくりに努めていく。

下水道浄化センターの汚泥問題

問 県北浄化センターに留め置かれている汚泥の量はいくらか。

課長

12月9日現在2万2175ト、テントは63張

である。

問

県は汚泥の悪臭対策として汚泥を乾燥させて五分の一に減容化するため日本下水道事業団に設計を発注した。単なる減容化では放射線が高くなり場外搬出が困難になることから環境を守る会はこの計画の白紙撤回を要求した。町は県と事業団にどのような申し入れをしたのか。

課長

県には環境とともに計画の白紙撤回を、事業団には町として放射線を除去し汚泥が再利用できるように申し入れをした。

より多く自家用農産物の放射線検査を

問

一戸で検査できる件数が五品目になったが、まだ十分だ。更に拡大できないか。

原発災害対策室長

一日で検査できる件数が限られていることや多くの町民に測定することができない機会を確保するために制限している。これからの申込状況をみて検討する。



松浦常雄議員



12月27日、震災復旧復興対策推進町民会議

～8人の議員が登壇～



町政を問う

一般
質問

12月定例会

通告順	議員	質問事項
1	松浦 常雄議員	新町長の政治理念・姿勢、及び町づくりについての思い・願 いについて
		自家用農作物の放射線測定について
		県北流域下水道浄化センターの汚泥問題について
2	佐藤 定男議員	新庁舎建築計画の現状と今後の予定について
		統合された旧小坂小・大木戸小の施設活用について
3	阿部 泰藏議員	活力のある街づくりについて
		住宅の除染について
4	渡辺 勝弘議員	町長の基本理念における除染に対する考え方について
		震災時におけるボランティア活動について
5	井砂 善榮議員	県北浄化センター放射性物質汚泥問題について
		スクールバス運行について
		まちなかタクシー運行について
6	渋谷 福重議員	大雪での除雪は万全か
		国見町特産あんぼ柿生産の自粛について
7	浅野 富男議員	米軍のオスプレイ飛行訓練について
		国見町を維持し発展させることについて
8	村上 正勝議員	県北浄化センターの汚泥問題について
		桃せん孔細菌病対策について
		JR藤田駅前の駐車場整備について
		国見小学校の校庭について

Q 活力ある町づくりを どうすすめるのか

一般質問

A 町民交流の場の設置や企業誘致に 取り組む

問

銀行や企業の撤退、少子化、さらに大震災で一段と町の活力が低下しているのではないかと。活力あるまちづくりについて聞く。

町長

町の活性化をどう図るかが重要な課題であり、全力で取り組んでいく。この

問

ため農商工一体となった「町民交流の場」を整備するため、「道の駅」を含めた総合的な調査検討を行う組織を設置する。その中で建設場所、運営主体や町民が集える必要な施設について検討を行う。

町長は企業誘致による工業の振

興や人口減少に全力で取り組むというが、その実現性について聞く。

町長

町の活性化には企業誘致も重要な施策の一つである。町内には活用されていない工場用地が二か所ある。今後、既存企業の拡張や災害関係企業の新たな進出などについて、福島県工場誘致協議会や東邦銀行などと連携を図りながら、取り組んでいく。

住宅の除染はいつからか

問

近隣市町では住宅の除染が進ん

でいるが、町ではいつになるのか。

原発災害
対策室長

早急に取り組むたいが、仮置場がないため未だに住宅除染を始められない状況である。仮置場の確保について町民並びに議員にご協力をお願いする。

問

仮置場の確保ができないなら、福島市で行っている自宅敷地内に一時保管する方式はどうか。

原発災害
対策室長

現在、公共施設の除染は敷地内に保管している。住宅の除染でも今後その方式を検討する。

問

仮置き場を確保した区域から除染をするのか。

原発災害
対策室長

そのように考えている。

問

現在、除染を行っているのは町内の業者か。

原発災害
対策室長

公共施設の除染はすべて町内業者である。生活圏の森林は県北森林

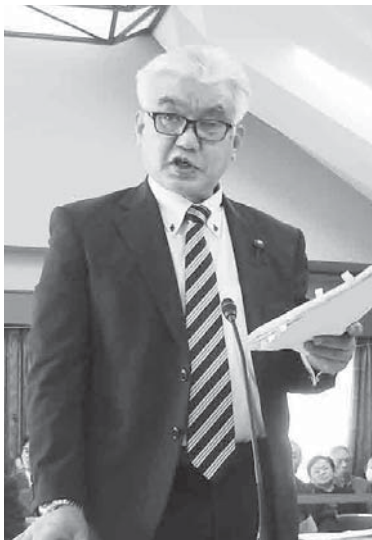
原発災害
対策室長

各業者において確保している。

問

作業員の不足から除染が遅れているという報道がある。作業員の確保はなされているのか。

組合に委託している。



阿部泰藏議員



山崎工業団地の工場用地



佐藤定男議員

Q 新庁舎建設をどう進めるのか

A 27年2月完成を 目指している

一般質問

問 新庁舎建築の現状と今後のスケジュールは怎么样了か。

注したい。

問 庁舎駐車場・建築面積は。

総務課長 庁舎建設基本計画について1月中旬まで町民の意見を聞き最終案を取りまとめ、1月下旬に公表する予定でいる。なお、

総務課長 旧庁舎は2400㎡程度だが、新庁舎は地下駐車場の約1000㎡含め4900㎡程度で計画している。

実施設計を7月末に完了し9月には工事を発

問 総工事費、建築資金の財源は。

総務課長 工事費は15億円程度で内10億円

は国からの復旧関係の交付金を見込んでいる。残りは借入金だが、大部分は交付金により補填される。

問 庁舎復旧検討委員

会は今後どのように関わっていくのか。

総務課長 基本計画について町民の意見を加えたうえで最終的な意見を頂く。

問 新庁舎は国の補助金、つまり税金で建築する。したがって機能性

を第一に無駄を省き金額をできるだけ圧縮すべきでないか。

町長 町民に不便を

かけていることから早急に建築を進める。建築方針として

は、町民のための公共スペースや子供のためのスペースの確保、わかりやすい、利用しやすい、高齢者や障がい者への配慮した庁舎、防災拠点としての庁舎とする。更に将来的にも町を維持していくという視点で進めていく。

議員の意見を踏まえ、基本計画を早急に策定し、平成27年2月を目途に完成させる。

旧小坂小・大木戸小の施設活用は

問 施設活用の検討委員会が設置されたとのこと、委員の構成メンバーは。

町長 委員は福島大学の牧田教授を座長に町内会長をはじめとする17名である。

問 町の基本的考え方・方針は。

町長 地域特性と地域の意見を踏まえた計画を前提としながら、更に町民全体で活用できる施設は何か、を十分見極めながら検討していく。

問 今後の具体的なスケジュールは。

町長 今年度内に委員会としての意見をまとめたていただく。

問 委員会の方針決定内容を地元住民や町民にどのような形で情報公開していくのか。

企画情報課長 委員会でのまとめについては議会に報告し、最終的な施設の活用方針、方向性は委員会の意見を基に幅広く検討を進めていく。

新庁舎イメージ



新庁舎イメージ

一般質問

Q 下水汚泥問題の対処方針は

A 全量場外搬出が基本である

問

下水汚泥が現在、2万2千ト強、蓄積されている。周辺住民の日常生活はもとより果物、野菜等生産に健康的、精神的被害を被っている。町長は基本的な対策をどう考えているか。

町長

私も浄化センターのすぐ近くに住んでいることから、状況は十二分に理解し

ている。また、昭和60年の環境保全協定書のとおり、汚泥は全量場外搬出が基本であり、

当時の地権者会の諸先輩や地域住民と全く同じ意見である。今後は環境を守る会と十分連携を図り1日でも1時間でも早く汚泥の全量撤去が実現できるように全力を尽くす。

スクールバス 運行の安全確保

問

スクールバス運行を桑折町の会社に委託している。町が主導的役割を果たしバス会社を設立することも町活性化になると思うが。

町長

運行委託の条件を満たすメール観光に委託をした。当面は、現行体制で運行を行っていく。

問

子供たちが安全に利用でき



スクールバスで登校する国見小の子どもたち

る送迎集会場所までの歩道の整備やスクールバスの安全運行を確保するために交差点の隅切り等安全対策を早急にすべきでないか。

次長

小学校新設開校準備委員会でスクールバスのコースや停留所の選定をした。町ではその選定に基づき安全対策上必要な所は対応した。更に小学校にある安全対策委員会でコースの見直しを

実施している。今後ともスクールバスの安全運行に努めていく。

まちなかタクシー 土曜日も運行を

問

商工会で運行しているまちなかタクシーが高齢者の方々に大変便利な交通手段として喜ばれてい

る。しかし運行は平日のみで土曜日の運行を望む声があるが。

企画情報 課長

運行日の拡大は民間事業者の経営を圧迫するおそれがあり、難しいのではないかと。引き続き、まちなかタクシー運行委員会で検討をしていく。



まちなかタクシー（藤田病院前）



井砂善榮議員



渡辺勝弘議員

Q 仮置き場を どう確保するのか

と多くの接点を持つて対応すれば時間はかかるが、仮置き場の設置などについて自分自身の問題として理解を得られるのではないかと。みんなで同じ方向に向かって仮置き場をつくり除染をしようという、「オール国見」を基に町民一体の体制づくりで年明けから精力的に対応していく。

A 町民が一体となった 体制づくりを進める

問 町民の中には、早く除染を進めるべきという意見と除染の効果が出ないから、やらなくても良いという意見がある。町長は除染の必要性をどのように考えているか。

染対策の必要性を痛切に感じている。町民の安全安心の確保のため全力を傾注して取り組んでいく。

問 除染を進めるには仮置き場の確保が課題である。どのように進めるのか。

実際の除染した物質を一時保管している場所を示して、町民に仮置き場は絶対に安全である、と説明できる場所が必要ではないか。

町長 実態のものを造ることは当然必要であると思っている。

大震災の記憶を 風化させるな

問 今後更にボランティア活動者への対応を迅速にするため、専属部署の設立の必要性があるのではないか。

課長 災害発生時のボランティアへの対応は、防災計画で町社会福祉協議会が運営するボランティアセンターで受付、調整等を行うことに、また、町は災害対策本部の中にボランティア活動に関する情報収集・提供の窓口を設けるなど、情報提供に努めることとしている。

今後とも災害が発生した際のボランティアへの対応は町災害対策本部を中心に町社会福祉協議会と連携し、取り組んでいく。

問 大震災の記憶を 風化させては ならないし、後世に語り続ける事が必要である。新潟県小千谷市には新潟中越大震災を学ぶ防災学習館がある。施設を造れとは言わないが、写真などを展示することを考えて

はどうか。

町長 この施設の問題より、まずは、ボランティアを含め震災対応を検証するための検討委員会を立ち上げ、十分議論すべきであると考えている。



観月台文化センターの除染(芝の深刈り)

町長 今回の震災がなければ町長選に立候補していなかった。復旧・復興の中でも除

町長 大震災という非常事態には町民

Q 国見町を維持し発展させるには

A 集客を図る施策を更に進める

平成の大合併が
終わりに、合併を
念頭に置いた財政運営
から町単独のまちづく
りを進める中で、当時
の逼迫した財政運営か
らは脱却した状況にあ
る。町を維持し、更に
発展させる施策が必要
だ。その一つに多くの
人が来町することであ
る。どのような重点施
策を取り組もうとして
いるのか。

問

さらに集客を図
るには、義経ま
つりなどの活性化事業
の見直しや積極的なP
Rの実施、農産物のブ
ランド化、広域的なス
ポーツイベントの導入
など新しい施策が必要
である。

町長

本町には、特に
宿泊施設等と
ともに観光施設が少な
い、との指摘があるが。

問

大正モダンをかもし出
す奥山家住宅や春、一
斉に咲きそろう果樹の
花などすばらしい観光
資源が数多くある。今
後は、埋もれた観光資
源の発掘と町外への積
極的なPRに努めるこ
と、更には、近隣市町
村との広域連携を図る
ことにより、「人を集め
る」、「人に来てもらう」
ことで国見町の町とし
ての維持発展に全力を
傾注する。

町長

「産業振興
課」長 「活力あ
る町政の実
現」に向けて、イベント
等のレベルアップや広
域的なスポーツイベン
ト、あるいは交流の場
の設置などによる具体
的な取り組みにより、
地域経済の活性化を図
る。

問

まちづくりに
は、お金が地域
でまわる仕組みが欠か
せないが。

米軍のオスプレイ 飛行訓練

問

米海兵隊の垂直
離着陸機オスプ
レイが沖縄県の普天間
基地に配備が強行され
た。そのオスプレイの
飛行訓練ルートの一つ
として国見町上空を通
過することになってい
る。このことについて
どう思うか。

問

低空飛行訓練も
含まれると騒音
被害とともにその危険
性も増すことになる。
訓練中止を国に求める
ことは可能か。

課長

現在も米
軍の飛行訓
練が実施されている既
存の飛行訓練ルートで
ある。仮に本町上空が
オスプレイの飛行訓練
ルートになるのであれ
ば、町民の安全安心を
守る観点から遺憾であ
る。

課長

関係各県
及び関係市
町村と連携した取り組
みが必要である。全国
知事会では7月に関係
自治体への詳しい説明
や意向を十分尊重する
よう国に申し入れをし
た。町としては県との
連携、情報の共有など
を図っていく。



浅野富男議員

阿津賀志山ピクツリー点灯式



阿津賀志山ピクツリー点灯式



渋谷福重議員

Q あんぽ柿の生産地を守れ

一般質問

A 原因を究明し対応する

問 あんぽ柿生産の自粛が、どのような経過で今年もなったのか。

産業振興課 長 県は管内の市町村から56検体を採取し、あんぽ柿に加工したところ、食品衛生法上の基準値である1キロ当たり100ベクレルを超す検体は20検体あった。国見町では7検体中3

検体が超した。

この結果を受け、県は10月5日原料柿の放射性物質が濃縮され基準値を超すものと判断し、あんぽ柿の安全性を確保するため関係市町と生産者等に加工自粛の要請をした。

問 再度、柿の木の洗浄による除染はしないのか。

再度、柿の木の洗浄による除染はしないのか。

原発災害 対策室長 前年度に実施できなかったものを対象として今年度取り組むこととして、今定例会に補正予算を提出している。

問 柿を改植した場合、植栽してから収穫まで相当年数がかかる。その間の補償は。

県は東京電力とあんぽ柿生産に関するさまざまな補償について協議中である。未収益期間の対応についても、町は情報収集に努め更に関係機関と連携し取り組んでいく。

産業振興課 長 県は東京電力とあんぽ柿生産に関するさまざまな補償について協議中である。未収益期間の対応についても、町は情報収集に努め更に関係機関と連携し取り組んでいく。

問 外気中の放射性物質により高い数値が出てくるのではないのか。そうであれば、全て室内であんぽ柿を生産する施設を整備することによって、生産

地を守り、雇用の場を確保していく必要があるのではないか。

「なぜ、あんぽ柿の原料となる柿の放射能が高いのか」現在、国及び関係機関で究明中である。その結果を見て、今後十分研究し、検討しながら生産地を守るためしっかりと対応していく。

除雪を執行する積雪の基準は、原則20cmの積雪で除雪をしている。

建設課 長 交通量の多い道路、通学路等を優先に除雪を行う等すでに町内9業者に除雪を委託した。

町長 「なぜ、あんぽ柿の原料となる柿の放射能が高いのか」現在、国及び関係機関で究明中である。その結果を見て、今後十分研究し、検討しながら生産地を守るためしっかりと対応していく。

問 業者の機械はほとんどリースである。大雪時に機械の確保が困難になるのではないか。農家の中には除雪可能な大型トラクターを所有している。

業者の機械はほとんどリースである。大雪時に機械の確保が困難になるのではないか。農家の中には除雪可能な大型トラクターを所有している。

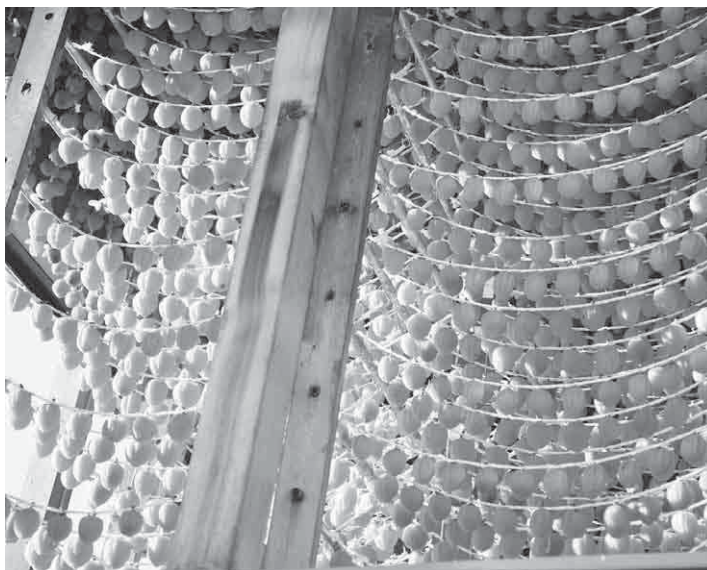
大雪時の除雪は万全か

問 除雪を執行する積雪の基準は、

原則20cmの積雪で除雪をしている。

問 除雪をする建設業者は確保できているのか。会議を持つなど除雪方法を指導しているか。

除雪をする建設業者は確保できているのか。会議を持つなど除雪方法を指導しているか。



この風景を取り戻したい(あんぽ柿の干し場)

非常時に除雪を要請する考えはないか。

除雪は危険を伴う作業である。専門業者に委託するのが基本であり、また除雪予算も限られている。また、大雪時に果たして機械が確保できない状況になっていくのかなどを今後、総合的に検討し対応していく。

問 業者の機械はほとんどリースである。大雪時に機械の確保が困難になるのではないか。農家の中には除雪可能な大型トラクターを所有している。

業者の機械はほとんどリースである。大雪時に機械の確保が困難になるのではないか。農家の中には除雪可能な大型トラクターを所有している。

「議会改革」研修参加報告

1月15・16日 千葉県千葉市

美浜区にある市町村職員研修所において「市町村議会議員特別セミナー」が開催され、本町議会から正副議長、議会運営委員4名の計6名が参加しました。

法政大学法学部教授で自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表でもある廣瀬克哉氏から「地方議会の役割と改革の行方」について講演後、廣瀬教授のコーディネーターで、北海道福島町議会の溝部幸基議長、千葉県流山市議会の松野豊議員、岐阜県高山市議会の中田清介議員をパネリストに、「どこまですんだー議会改革」と題してパネルディスカッションが行われました。

既に基本条例を制定している議会の報告においても、現在の議会の状況をいかに住民に知らせるか、住民の考えをいかに拾うか、いかに住民とともに政策について提言をしていくか、基本条例のもと、住民の目線に立って活動している様子があるかがええました。

本町議会においても、今後基本条例を制定し、町民にとつてわかりやすく、参加できる議会活動をすべきと思います。

(渋谷福重)

議中生中継を再開

大震災以降停止しておりました「議中生中継システム」の利用を再開いたしました。

「議中生中継システム」とは、インターネットを利用して、議会の生中継の放送を見ることができシステムです。「議会ホームページ」トップページの「議中生中継」をクリックすれば動画が見られます。

なお、次の定例会は3月7日から開催予定ですので、ぜひ、ご覧ください。



議会改革研修に参加

私もひと言



安藤 宏美
(前田町内会)

8年ぶりに交代した新町長の町政方針及び抱負などを拝聴すべく議場へ足を運びました。国見町の喫緊の課題は、震災復興と原発事故による放射能の除染です。そして一日も早く安心して住める郷土を取り戻すことです。

また、少子高齢化が進行する中でいかにして街の活性化をはかり、活力ある街づくりをするかにあると思います。

このような厳しい課題山積の中で誕生した新町長には、今まで培われた豊かな行政経験と優れたリーダーシップをもって当町の諸課題に対し果敢に挑戦して頂きたいと大きな期待を持っております。

議員の皆様も、認識を共有し一般質問のなかでは、新町長の政治理念、その姿勢、街づくりへの思い、また「活力のある街づくりはいかに」との質問が多く出されたように思いました。

新町長は、これら諸課題の解決、実現に当たっては町民と一緒に「オール国見」で全力を尽くすという力強い表明がありました。

しかし、これはオール町民の絶大なるバックアップ、支えがあって初めて実現出来るものと強調されました。

私たちも、さらに我が町が良くなるように他人任せにせず少しでも町政に関心を持ち、それぞれの立場で出来ることを行うという積極的姿勢が大切ではないかと思えます。

そして、国見町がより一層安心して住み良い便利な町になることが共通の願いではないでしょうか。



村上正勝議員

Q 藤田駅前 公営駐車場を

A 既存の駐車場経営を 圧迫しないか

一般質問

問 藤田駅前駐車場は不足しており、桑折駅を利用する町民もいる。駅前公園は利用者も少なく駐車場として有効活用すべきと思うが町の考えは。

建設課長

駅前には民間駐車場として100

0台分あり、うち半分程度使用されている。また、駅前広場は整備

されて、まだ7年しか経過していない。用途変更は経費の二重投資となり慎重な対応が必要である。更に、民間の駐車場経営を圧迫しないよう経営者との十分な協議が必要である。整備については今後慎重に検討をする。

桃せん孔病対策の 進捗状況は

問 桃産地として存続が危うい状況である。現在まで、具体的に決定した対策は。

産業振興課長

9月議会以降、果樹

研究所の専門職員によるせん孔病の勉強会、

桃農家・関係機関との意見交換会、改植事業

説明会を開催した。その結果、今年度は桃の改植を約12％実施する。また、防除用薬剤購入費の一部助成については各農協から関係書類が提出され次第、速やかに補助金を交付する。

桃産地として存続が危うい状況である。現在まで、具体的に決定した対策は。

国見小学校の校庭を 改善せよ

問 雨が降ると校庭が沼のようにな

るとの父兄の声があるが。



スポーツ伝(国見小学校庭)

教育次長 小学校の体育館を改築する際、

開発許可制度により敷地内に調整池が必要であった。しかし、敷地が手狭なので校庭を調整池とする方法しかなかった。更に、除染で校庭の水はけが悪くなった。その後、砂を入れることにより徐々に改善されている。現在、状況を見守っている。

県北浄化センターの 汚泥問題

問 汚泥問題の対処方針を聞く。

町長

全量場外搬出が基本であると、県への町長就任あいさつの際伝えてある。更に、浄化センターを利用して福島市、伊達市、桑折町との連携を図り速やかなる場外搬出に向け、県にはしっかり申し上げていく。

開発許可制度

市街地の無秩序な開発防止と良好な宅地水準を確保するために排水設備等施設の整備が義務づけられている。調整池は30年に一度の豪雨を想定し、排水が河川に流れ込み氾濫を未然に防止するためのもの。平成18年から学校等の公共施設も設置が義務付けられた。



通勤・通学時間帯の藤田駅前

祝成人

1111人が大人の仲間入り

1月13日、観月台文化センターで成人式が行われ、1111人が晴れて大人の仲間入りを果たしました。

震災で今年もホールは仮庁舎として使用中のため、大研修室での開催となりました。

会場では新成人の選挙への意識を高めようと、20歳の記念の模擬投票が行われました。

式典では、太田久雄町長が新成人代表の山田将さんに



千葉春樹さんによる答辞

式終了後、記念パーティーがあり、会場であるロビーは、久しぶりに会った恩師や友人と近況を語り合う喜びに包まれていました。

新成人の皆さん、機会があつたら是非、議会傍聴にお越しください。お待ちしております。



祝辞を述べる八島議長

成人証書を手渡しました。また、八島博正議長からの祝福と「ふるさと国見」に誇りを持ち復興の原動力となつてほしいとの言葉を受け、大人としての自覚を胸に、新成人を代表して千葉春樹さんより「感謝の気持ちを忘れず、自分らしく一歩一歩進んでいきたい」と答辞がありました。

議会の動き

12月11日～14日	12月議会定例会
12月23日	阿津賀志山ビクトリー点灯式
12月25日	例月出納検査
12月27日	復旧復興町民会議 福島地方水道用水供給企業団議会臨時会(福島市)
1月4日	国見町新春賀詞交歓会
1月6日	国見町消防団出初式
1月8日	議会運営委員会、年始知事懇談会(福島市)
1月10日	復旧復興町民会議役員会
1月13日	国見町成人式
1月15日～16日	議会運営委員会「議会改革」研修(千葉市)
1月16日	復旧復興町民会議小坂・森江野方部会
1月17日	復旧復興町民会議大木戸・藤田方部会
1月18日	復旧復興町民会議大枝方部会、小坂・大枝地区まちづくり懇談会
1月19日	森江野地区まちづくり懇談会
1月20日	藤田地区まちづくり懇談会
1月21日～22日	県町村議会議長会正副会長会議、理事・監事合同会議、要請活動(東京都)
1月25日	例月出納検査
1月26日	大木戸地区まちづくり懇談会
1月30日	総務文教常任委員会
1月31日	産業厚生常任委員会



町内の代表者が一堂に会した新春賀詞交歓

編集後記

太田新町長による初定例会となった12月議会。新町長の所信表明及び、国見町の将来をつくる具体的な提案の発表に続き、各議案の審議が行われました。

役場庁舎再建については、平成25年中に建築着工。平成27年2月の完成を目指したいとのこと。特別養護老人ホーム「国見の里」も、平成25年度の早い時期に開所できる見通しです。

反面、浄化センターの汚泥問題については、今もって場外搬出の目的が立っておらず、除染による汚染土壌等の仮置き場確保、風評被害対策、桃のせん孔細菌病対策等、課題は山積しています。

昨年12月の衆議院議員総選挙により誕生した新政権、本県選出の二人の大臣の協力を得て、町と議会二丸となつて問題解決に向け、更なる努力をしていきます。(M・M)

議長 八島 博正
副議長 志村 良男
編集委員長 渋谷 福重
編集副委員長 渡辺 勝弘
編集委員 村上 晴夫
阿部 泰藏
村上 正勝
井砂 善榮